

e- かの施設予約システム 利用者ガイド

施設予約システムは、インターネットに接続したパソコンから、施設の空き情報の照会や、利用の仮予約などができるシステムです。これまでのように施設窓口でも受付しますので、利用する方の都合に合わせて選択の上、ご活用ください。

本ガイドの内容

はじめに

- 施設予約システムのサービス内容
- 施設予約システムを利用できる時間
- 施設予約システムを利用するための機器など

1. 利用者登録

- 利用者登録のしかた
- 利用者登録の種別と要件
- 利用者登録の制限事項
- 利用者登録の受付窓口
- 利用者登録の変更など

2. システムの利用のしかた

- 空き情報の照会
- 抽選予約
- 抽選予約から利用までの流れ
- 仮予約
- 仮予約から利用までの流れ
- 事前協議と利用許可
- 予約などの取り消し
- 利用日当日

3. 各施設の利用案内

- いきいきランド交野
- ゆうゆうセンター
- 青年の家
- 私部公園
- 倉治公園
- 武道館

4. よくある質問と回答

はじめに

施設予約システムのサービス内容

施設予約システムでは、次のサービスを提供いたします。

※「施設の空き情報」以外は、利用者登録が必要です。

- 抽選申し込み
- 抽選申し込みの内容確認
- 抽選申し込みの取り消し
- 抽選結果の確認
- 空き施設の仮予約
- 仮予約・本予約（利用許可）の内容確認
- 仮予約・本予約（利用許可）の取り消し
- 施設の空き情報

e- かの施設予約システムのホームページでは、さらに次の情報を掲載します。

- 保守などのお知らせ
- システムの利用ガイド
- 施設の案内

施設予約システムのホームページ

<http://www.city.katano.osaka.jp/sisetuyoyaku/>

※このページから、システムにリンクしています。

施設予約システムを利用できる時間

毎日、午前8時から午後9時まで利用できます。

※年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）や、保守などで一時的にサービスを停止しているときは、利用できません。

施設予約システムを利用するための機器など

- インターネットが利用できるパソコン
- 次のバージョン以上のブラウザ
 - InternetExplorer4.01
 - NetscapeCommunicator4.01

※情報を安全に送受信するために、SSL暗号通信ができるブラウザを推奨しています。

1. 利用者登録

施設予約システムを使って、抽選申し込みや仮予約などを行うためには、あらかじめ利用者登録（無料）が必要です。登録は、いきいきランド交野、青年の家、ゆうゆうセンターで受け付けます。

利用者登録のしかた

- 施設の窓口に必要な事項を記入した登録申請用紙を提出してください。登録申請用紙は、各施設の窓口または施設予約システムのホームページで入手できます。
- 登録申請時には、本人（団体の場合は代表者）の身分を証明するものが必要です。運転免許証や健康保険証、パスポート、学生証などをご持参ください。
- 代理人が申請する場合は、本人の委任状と代理人の身分を証明するものが必要です。
- 施設予約システムを利用する際にはパスワードが必要です。パスワードをあらかじめ決めておいてください。パスワードは、8桁（文字）以内の半角英数字を使用してください。
- eメールアドレスを登録すると、抽選結果をメールで受け取ることができます。ただし、携帯電話のメールアドレスは利用できません。
- 登録が完了いたしましたら、登録番号と登録者名を記載した利用者カードを交付します。施設予約時や施設利用時にご持参ください。

※登録は施設窓口の営業時間内に受け付けし、可能な限り即時交付いたします。登録を速やかに実施するため、必要書類のほか、団体の所在地・活動内容・活動拠点などが記載された規約などをご持参ください。

※利用者カードとパスワードは、本人を確認し施設予約システムの不正利用を防ぐために必要なものです。大切に管理してください。

※登録する情報の字体が、施設予約システムで取り扱いできない文字である場合、登録・表示・印刷される字体は、施設予約システムの標準文字になります。

利用者登録の種別と要件

登録は、一般団体登録が基本になります。一般団体登録の要件は次のすべての要件を満たす団体です。

- ①代表者が20歳以上であること
- ②構成員の相当数が交野市在住・在勤・在学の人であること
- ③構成員の数が、10人以上であること
- ④団体所在地および活動拠点が交野市内であること

※1つの施設で一般団体登録すれば、他の施設でもサービスを利用できます。

一般団体登録の要件に外れる場合でも、次のような登録もできます。

- 一般個人登録：一般団体登録の③に外れる場合
- 市外団体登録：一般団体登録の②か④のいずれかに外れる場合
- 市外個人登録：一般団体登録の②か④のいずれかと、③に外れる場合

※登録できる施設は、登録種別ごとに異なります。

利用者登録の制限事項

- 登録できるのは、団体、個人とも1件です。
- 私部・倉治公園のテニスコートを利用する未成年者は、登録に保護者の同意が必要です。
- 偽りや不正な申請・登録と認められたときは、登録を拒否・抹消することがあります。

利用者登録の制限事項

【いきいきランド交野で受け付ける登録】

登録種別	概要	備考
一般団体登録	市内団体（10人以上）	
市外団体登録	市外団体（10人以上）	
一般個人登録	市内個人（10人未満）	
特別団体登録	中学生以下、65歳以上、身体障がい者	

【青年の家（武道館・私部公園・倉治公園の利用分含む）で受け付ける登録】

登録種別	概要	備考
一般団体登録	市内団体（10人以上）	
一般個人登録	市内個人（10人未満）	私部・倉治公園のテニスコート利用のみ

【ゆうゆうセンターで受け付ける登録】

登録種別	概要	備考
一般団体登録	市内団体（10人以上）	団体構成員名簿が必要
一般個人登録	市内個人（10人未満）	団体構成員名簿は不要

※上記のほか、公共公益団体などで、各施設が特に認めた団体などは、別途登録となります。

e- かの施設予約システムのホームページでは、さらに次の情報を掲載します。

利用者登録の変更など

- 登録内容（代表者、住所、eメールアドレス、電話番号など）に変更が生じたときは、速やかに登録した施設の窓口（利用者カード裏面に記載）に届け出てください。このときの届出用紙は、登録申請用紙を使います。
- 利用者カードを紛失したり、登録番号、パスワードを他人に知られてしまった場合など、不正利用されるおそれのあるときは、システムの利用を一時中止できますので、施設窓口に届け出てください。
- 利用者カードを破損したり、紛失したりしたときは、利用者カードの再発行をしますので、施設窓口に届け出てください。ただし、紛失などで不正利用されるおそれがあるときは、既存の登録を抹消し、新規登録の手続きになります。

2. 施設予約システムの利用のしかた

施設予約システムの利用に際しては、次のホームページアドレスのページから、アクセスしてください。

<http://www.city.katano.osaka.jp/sisetuyoyaku/>

このページには、お知らせや利用の案内などを掲載しています。ここから「施設予約システムへ」のボタンをクリックして、ご利用ください。

空き情報の照会

- 利用者登録をしなくても、誰でもご利用できます。
- 「施設の空き情報・予約」ボタンをクリックしてご利用ください。
- 検索方法は、「施設名」「日付」「利用目的」の3種類から選択できます。
- 画面ごとに、「ヘルプ」ボタンがありますので、使い方を参照してご利用ください。

抽選予約

- 空き情報を検索して、利用したい施設・時間帯が決まったら、「ログイン」ボタンをクリックし、利用者ID（登録番号）とパスワードを入力してください。
- 日付の枠内に「抽選予約する」とボタン表示されている場合、そこをクリックすると抽選申し込みができます。
- 「ヘルプ」ボタンをクリックして、記入要領を参照のうえ、必要事項を入力し、「次へ」ボタンをクリックします。
- 備品を利用できる施設は備品が表示されます。あらかじめ分かっているときは、あわせて入力してください。「次へ」ボタンをクリックします。
- 抽選予約の確認画面になります。「利用規約を見る」ボタンをクリックして、その施設特有の注意事項・条件を確認した上で、「利用規約に同意して申し込みを行います」の前のボックス（）をクリックしてチェックを入れてください。
- 以上で準備完了です。「予約を実行する」ボタンをクリックして申し込んでください。
- 抽選予約完了画面を保存・印刷するなどして、予約番号を記録してください。

抽選予約から利用までの流れ

【抽選の申し込み】

- インターネットを利用した抽選の申込期間は、年末年始を除き、前回申込分の抽選日～その月の末日です。
※抽選の対象となる利用日は、施設ごとに異なります。
- 各施設窓口でも抽選申し込みできます（上記期間以内の施設窓口営業時間に限りです）。

【抽選】

- 抽選は、申込期間の翌月1日に行います。
※1日が、施設窓口の休みの日にあたる場合は、その後の最初の窓口営業日に抽選します。

【抽選結果の確認】

- 抽選後、その結果は、施設予約システム上で確認できます。
- e メールアドレスを登録した場合は、抽選結果を e メールで通知します。
- 各施設窓口では、電話などでの結果の問い合わせに応じます。

【事前協議と本予約の確定】

- 当選したときは、抽選日の翌日から7日以内に施設の窓口で利用条件などについて協議し、利用料金を払って本予約に確定し、利用許可通知書の交付を受けてください。
- 抽選日の翌日から7日以内に、本予約確定の手続きをしない場合は、当選の権利が取り消しされます。やむを得ない理由で7日以内に手続きできないときは、事前にご連絡ください。

【利用日当日】

- 窓口で利用許可書と利用者カードを提示し、利用してください。

仮予約

- 空き情報を検索して、利用したい施設・時間帯が決まったら、「ログイン」ボタンをクリックし、利用者ID（登録番号）とパスワードを入力してください。
- 日付の下に「予約する」とボタン表示されている場合、そこをクリックすると仮予約の申し込みができます。
- 「ヘルプ」ボタンをクリックして、記入要領を参照のうえ、必要事項を入力し、「次へ」ボタンをクリックします。
- 備品を利用できる施設は備品が表示されます。あらかじめ分かっているときは、あわせて入力してください。「次へ」ボタンをクリックします。
- 仮予約の確認画面になります。「利用規約を見る」ボタンをクリックして、その施設特有の注意事項・条件を確認した上で、「利用規約に同意して申し込みを行います」の前のボックス（）をクリックしてチェックを入れてください。
- 以上で準備完了です。「予約を実行する」ボタンをクリックして申し込んでください。
- 仮予約完了画面を保存・印刷するなどして、予約番号を記録してください。

仮予約から利用までの流れ

【仮予約の申し込み】

- インターネットを利用した仮予約の申し込みは、抽選のあったとき以降（利用予定日前1週間を除く）の空き施設について、先着順で受け付けます。
- 各施設窓口での受け付けは、利用予定日（施設によっては前日）まで受け付けますが、手続きは本予約となります（施設窓口営業時間に限りません）。

【事前協議と本予約の確定】

- インターネットで仮予約したときは、仮予約した日の翌日から7日以内に施設の窓口で利用条件などについて協議し、利用料金を払って本予約に確定し、利用許可通知書の交付を受けてください。
- 仮予約した日の翌日から7日以内に、本予約確定の手続きをしない場合は、仮予約の権利が取り消しされます。やむを得ない理由で7日以内に手続きできないときは、事前にご連絡ください。

【利用日当日】

- 窓口で利用許可通知書と利用者カードを提示し、利用してください。

事前協議と利用許可

【事前協議】

施設を利用するときには、施設（部屋）ごとに詳細な許可条件があります。そのため、当選または仮予約後の翌日から7日以内に、施設窓口へ出向いて事前協議を行い、利用料金を納付して本予約確定の手続きをして、利用許可通知書の交付を受けてください。

【当選・仮予約の無効】

当選・仮予約した日の翌日から7日以内に、事前協議と本予約確定の手続きをしなかったときは、当選・仮予約は無効になりますので、ご注意ください。やむを得ない理由で7日以内に手続きできないときは、事前にご連絡ください。

【利用許可】

利用許可は各施設の規則などに従って行われますので、仮予約が成立しても、必ずしも利用許可がなされるとは限りません。

予約の取り消し

【インターネットでの取り消し】

抽選申し込み、仮予約は、インターネットから施設予約システムを使って取り消しできます。ただし、利用予定日の1か月前からは、施設窓口でなければ取り消しできません。本予約は、施設窓口でなければ取り消しできません。

【既納の料金の還付】

原則として、次項「各施設の利用案内」で、「既納の利用料金を返還できる場合」に当てはまらないときは、利用の取り消しがあっても、既に納付いただいた利用料金は還付しません。ただし、施設側の事情などでやむを得ないと判断されるときは、両者の合意のもとにおいて還付いたします。

【還付の手続き】

既に納付いただいた利用料金の還付は、還付の事実が発生したときから1か月以内（私部公園・倉治公園は還付の事実が発生したときから10日以内）に、利用者カードと利用許可通知書、代表者の印鑑を持参して各施設窓口で手続きの上、お受け取りください。

【利用の中止措置】

仮予約、本予約の取り消しが繰り返される利用者に対しては、一時的にシステムの利用を中止することがあります。この場合、登録された住所・電話番号・eメールアドレスのいずれかで、その旨を通知します。

利用日当日

- 利用日当日は、施設窓口で利用許可書と利用者カードを提示の上、ご利用ください。
 - 備品の追加・取り消しは、当日施設窓口で受け付けます。
- ※備品の利用取り消しは、施設利用前に限ります。

3. 各施設の利用案内

いきいきランド交野

【利用時間】

午前9時30分～午後9時30分（日曜日・祝日は午後5時まで）

※窓口受け付けは、午前9時から行います。

【休館日】

①毎週火曜日（火曜日が祝日にあたるときは翌日）

②12月29日～翌年1月3日（年末年始）

【施設予約システム利用】

●一般団体登録の場合

①抽選申し込み期間

利用予定日の4か月前の月の抽選日～末日

②抽選日

利用予定日の3か月前の月の最初の窓口営業日

③仮予約申し込み期間

抽選があった以降、利用予定日の8日前まで

※施設窓口では、利用日まで受け付けます（本予約になります）。

●市外団体登録・一般個人登録・市外個人登録の場合

①抽選予約

一般団体登録以外は、抽選予約はできません

②仮予約申し込み期間

利用予定日の2か月前の最初の窓口営業日から、施設利用予定日の8日前まで

※施設窓口では、利用日まで受け付けます（本予約になります）。

【予約取り消し時の取り扱い】

●既納の利用料金を返還できる場合

①利用予定日の1か月前までに予約取り消し手続きを済ませたとき

②利用者の責任によらない事由で利用できなくなったとき

③その他、特別の理由があると認められたとき

ゆうゆうセンター

【利用時間】

午前9時～午後9時30分

※窓口受付は、平日午前9時～午後5時30分と、日曜日午前9時～正午（祝日と11月の第2日曜日を除く）[1階]。

【休館日】

①毎週月曜日（月曜日が祝日にあたるときは翌日も休館）

②祝日

③12月28日～翌年1月4日（年末年始）

④11月の第2日曜日と、その前2日間

【施設予約システム利用】

●一般団体登録・一般個人登録の場合

①抽選申し込み期間

利用予定日の3か月前の月の抽選日～末日

※交流ホールのみ、7か月前の抽選日～末日

②抽選日

利用予定日の2か月前の月の最初の窓口営業日
※交流ホールのみ、6か月前の最初の窓口営業日

③仮予約申し込み期間

抽選があった以降、利用予定日の8日前まで
※施設窓口では、利用日まで受け付けます。

【予約取り消し時の取り扱い】

●既納の利用料金を返還できる場合

①利用予定日の前月の同じ日（交流ホールは2か月前の同じ日）までに取り消し
手続きを済ませたとき

※①の要件に満たない場合でも、利用予定日の15日前まで（交流ホール含む）であれば、1回に限り変更申請が可能です。

青年の家

【利用時間】

午前9時30分～午後9時30分（日曜日・祝日は午後4時30分まで）
※窓口受け付けは、午前9時～午後9時（日曜日・祝日は午後4時まで）です。

【休館日】

- ①毎週月曜日（月曜日が祝日にあたるときも休館）
- ②12月28日～翌年1月4日（年末年始）

【施設予約システム利用】

●一般団体登録の場合

①抽選申し込み期間

利用予定日の3か月前の月の抽選日～末日
※展示ロビーのみ、7か月前の抽選日～末日

②抽選日

利用予定日の2か月前の月の最初の窓口営業日
※展示ロビーのみ、6か月前の最初の窓口営業日

③仮予約申し込み期間

抽選があった以降、利用予定日の8日前まで
※施設窓口では、利用日まで受け付けます。

④特記事項

展示ロビーは、1か月に連続1週間までを、1回しか抽選申し込みできません。

【予約取り消し時の取り扱い】

●既納の利用料金を返還できる場合

①利用予定日の8日前までに取り消し手続きを済ませたとき

私部公園（グラウンド・多目的グラウンド）

【利用時間】

午前9時～午後9時
※窓口受け付けは、青年の家で行います。（営業時間は青年の家参照）

【休場日】

12月28日～1月4日（年末年始）

【施設予約システム利用】

- 一般団体登録・一般個人登録（テニスコートのみ）の場合

①抽選申し込み期間

利用予定日の3か月前の月の抽選日～末日

②抽選日

利用予定日の2か月前の月の最初の窓口営業日

③仮予約申し込み期間

抽選があった以降、利用予定日の8日前まで

※青年の家窓口では、利用日前日まで受け付けます。

④特記事項

1日につき、1つの利用時間区分しか抽選申し込みできません。

【予約取り消し時の取り扱い】

- 既納の利用料金を返還できる場合

①利用予定日の8日前までに取り消し手続きを済ませたとき

②雨などの天候により、利用が不可能となったとき

私部公園（テニスコート）・倉治公園（グラウンド・テニスコート）

【利用時間】

①4月・5月 午前9時～午後6時

②6月・7月 午前9時～午後7時

③8月～9月20日 午前9時～午後6時

④9月21日～翌年3月 午前9時～午後5時

※窓口受け付けは、青年の家で行います。（営業時間は青年の家参照）

【休場日】

12月28日～1月4日（年末年始）

【施設予約システム利用】

- 一般団体登録・一般個人登録（テニスコートのみ）の場合

①抽選申し込み期間

利用予定日の3か月前の月の抽選日～末日

②抽選日

利用予定日の2か月前の月の最初の窓口営業日

③仮予約申し込み期間

抽選があった以降、利用予定日の8日前まで

※青年の家窓口では、利用日前日まで受け付けます。

④特記事項

1日につき、1つの利用区分しか抽選申し込みできません。

【予約取り消し時の取り扱い】

- 既納の利用料金を返還できる場合

①利用予定日の8日前までに取り消し手続きを済ませたとき

②雨などの天候により、利用が不可能となったとき

武道館

【利用時間】

午前 9 時 30 分～午後 9 時 30 分（日曜日・月曜日・祝日は午後 4 時 30 分まで）

※窓口受け付けは、青年の家で行います。（営業時間は青年の家参照）

【休館日】

- ①月曜日が祝日にあたる時
- ② 12 月 28 日～1 月 4 日（年末年始）

【施設予約システム利用】

- 一般団体登録の場合
 - ①抽選申し込み期間
利用予定日の 3 か月前の月の抽選日～末日
 - ②抽選日
利用予定日の 2 か月前の月の最初の窓口営業日
 - ③仮予約申し込み期間
抽選があった以降、利用予定日の 8 日前まで
※青年の家窓口では、利用日まで受け付けます。

【予約取り消し時の取り扱い】

- 既納の利用料金を返還できる場合
 - ①利用予定日の 8 日前までに取り消し手続きを済ませたとき

4. よくある質問

●利用者登録に関すること

【質問】利用者登録の有効期限はありますか。

【回答】利用者登録の有効期限は1年です。有効期限を過ぎると利用者登録は抹消されます。ただし、1年の間に登録番号を使って施設を利用した実績があれば、さらに1年間自動的に登録を延長します。

●空き情報の照会に関すること

【質問】予約できる日になっていないのに、既に利用者が決まっていることがあるのは何故ですか。

【回答】各施設には、公共・公益団体など、それぞれの施設の設置目的にしたがって優先的に予約することができる団体が決められています。これは市の事務事業の展開や、福祉・生涯学習の振興などを施策として推進するためのものです。ご理解をお願いします。

●抽選予約に関すること

【質問】抽選はどのように行われていますか。

【回答】コンピュータにより自動的に抽選しています。

【質問】どうしても予約を取りたい場合はどうすれば良いですか。

【回答】抽選は自動的に行われるため、必ず予約を取れる方法というのはありません。ただし、同じ団体・個人が複数の抽選予約をする場合、最初に抽選予約したものが1番当選確率が高いので、予約を取りたい順番に抽選予約することをお勧めします。

【質問】複数の抽選予約の順番を変える方法がありますか。

【回答】一度、現在行っている全ての抽選予約を取り消し、その後で、順番を変えて予約しなおすことで順番を変えることができます。

【質問】複数の施設を一括して予約する方法がありますか。

【回答】当選処理は、予約番号単位で行われます。予約時に複数の施設を一括申し込みされたときは、複数の施設で1つの予約番号となるため、この方法で複数施設まとめて予約することができます。ただし、複数の施設が全部空いている場合しか当選しませんのでご注意ください。

※操作方法は、操作画面の「ヘルプ」を参照ください。

●事前協議と利用許可に関すること

【質問】なぜ、当選（仮予約）後に、7日以内に窓口へ行かなければならないのですか。

【回答】施設予約システムに予約された段階では、利用内容が施設の取り決めに合わせているかどうか判断できません。また、虚偽の申し込みがされた場合には、他の利用者にも迷惑がかかります。こうしたことから、窓口で利用内容を詳しく確認し、利用料金をいただいた上で本予約への確定処理を行っています。

●本予約・仮予約の取り消しに関すること

【質問】 予約の取り消しは何度でもできますか。

【回答】 予約の取り消しが頻繁に行われると、他の利用者の迷惑になるほか、施設の営業面からも問題になります。そのため、施設ごとに取り消し回数に制限を加えており、制限を超えると施設予約システムの利用を一時中止したり、特に悪質な場合は利用者登録を抹消することもありますので、ご注意ください。

●各施設の利用案内に関すること

【質問】 なぜ、利用方法を全施設で統一しないのですか。

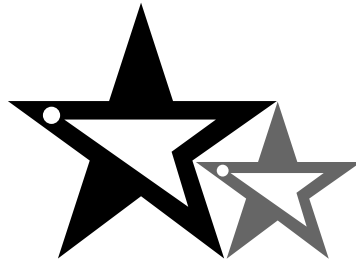
【回答】 施設ごとに設置目的が異なり、それぞれの目的の応じて運営方法が定められているため、施設ごとに利用方法が異なっています。しかし、この問題は、施設予約システムの導入にあわせ、利用しやすさの観点からも可能な限り統一運用が図られるよう、調整されていくものと考えています。

●その他

【質問】 施設予約システムで利用できる施設は増えませんか。

【回答】 施設予約システムの利用状況や、他の施設の運用状況などを見ながら、利用できる施設を増やしたいと考えています。

星のまち★かたの



e- かたの施設予約システム利用者ガイド

問い合わせ

いきいきランド交野

TEL072・894・1181

交野市向井田 2-5-1

ゆうゆうセンター

TEL072・893・6400

交野市天野が原町 5-5-1

青年の家

TEL072・892・7721

交野市私部 2-29-1